



建築物総合環境計画概要書 新築

■使用評価マニュアル：CASBEE大阪みらい（新築） I使用評価ソフト：「CASBEE大阪みらい 新築」2024年版 (v.1.0.2)

1-1 建物概要		1-2 外観
建物名称	(仮称)プレサンス淀川区三津屋南二丁目 新築工事	
建設地	淀川区三津屋南二丁目	
建物用途	共同住宅	
建築主		
設計者		
竣工年	2028年3月 予定	
構造/階数	RC造 / 地上13階	
敷地面積	1127.76 m ²	
建築面積	263.17 m ²	
延床面積	2533.65 m ²	

2-1 建築物の環境効率 (BEEランク&チャート)

B+
BEE = 1.0

S: ★★★★★ A: ★★★★★ B+: ★★★★★ B-: ★★★★★ C: ★

2-2 ホールライフカーボン (温暖化影響チャート)

30%: ☆☆☆☆ 60%: ☆☆☆☆ 80%: ☆☆☆☆ 100%: ☆☆☆☆ 100%超: ☆

標準計算

①参照値 ②建築物の取組み ③上記+②以外のオンサイト手法 ④上記+オフサイト手法

このグラフはLR3.1「地球温暖化への配慮」の内容を、一般的な建物（参照値）と比べたWLC排出量の目安で示したものです。
④は参考として運用分をBEI+で表示しています。

2-3 大項目の評価 (レーダーチャート)

2-4 中項目の評価 (バーチャート)

Q 環境品質
Q のスコア = 3.0

Q1 室内環境

Q1のスコア = 3.2

Q2 サービス性能

Q2のスコア = 3.0

Q3 室外環境 (敷地内)

Q3のスコア = 2.7

LR 環境負荷低減性
LR のスコア = 3.1

LR1 エネルギー

LR1のスコア = 3.1

LR2 資源・マテリアル

LR2のスコア = 3.3

LR3 敷地外環境

LR3のスコア = 3.0

3 設計上の配慮事項		
総合 特になし。		その他 特になし
Q1 室内環境 F☆☆☆☆の内装建材をほぼ全面的に使用し室内空気環境に配慮している。	Q2 サービス性能 設備は耐用年数の長い配管を採用して更新必要間隔を長くするように努めている。	Q3 室外環境（敷地内） 特になし。
LR1 エネルギー LED照明を採用しエネルギー消費の低減に努めている。	LR2 資源・マテリアル 省資源化に配慮し、リサイクル材を採用した。	LR3 敷地外環境 敷地入口付近に樹木を計画することで、周囲に溶け込む建物となるように配慮した。

■CASBEE: Comprehensive Assessment System for Built Environment Efficiency (建築環境総合性能評価システム)
■Q: Quality (建築物の環境品質)、L: Load (建築物の環境負荷)、LR: Load Reduction (建築物の環境負荷低減性)、BEE: Built Environment Efficiency (建築物の環境効率)
■「ホールライフカーボン(WLC)」とは、建築物の部材生産・建設から運用、改修、解体廃棄に至る一生の間の温室効果ガス排出量のこと。ここでは、建築物の寿命年数で除した年間温室効果ガス排出量で表示。
■評価対象のWLC排出量は、Q2、LR1、LR2中の建築物の寿命、省エネルギー、省資源などの項目の評価結果から自動的に算出される

建築物環境性能表示 結果〔重点評価〕

総合評価BEE = 1.0

ラベル表示



環境性能		評価点
(1)CO2削減		3.0
CO2削減に配慮した環境性能		概要記入欄
LR3/ 1 / /	地球温暖化への配慮	3.2
配慮事項	省エネ対策により運用時のCO2排出量を削減	

環境性能		評価点
(2)みどり・ヒートアイランド対策		3.0
みどり・ヒートアイランド対策に配慮した環境性能		概要記入欄
Q3 / 1 / /	生物環境の保全と創出	2.0
Q3 / 3 /3.2/	敷地内温熱環境の向上	3.0
LR3/ 2 /2.2/	温熱環境悪化の改善	3.0
配慮事項		

環境性能		評価点
(3)建物の断熱性		3.0
CO2削減に配慮した環境性能		概要記入欄
LR1/ 1 / /	建物の熱負荷抑制	3.0
配慮事項		

環境性能		評価点
(4)エネルギー削減		3.0
CO2削減に配慮した環境性能		概要記入欄
LR1/ 3 / /	設備システムの高効率化	3.4
配慮事項	LED照明の採用	

省エネルギー基準計算結果

基準適合状況	適合
--------	----

- ※ 外皮性能については、住宅部分が等級4（相当）以上、非住宅部分が1.0以下であること
- ※ 住宅部分の一次エネルギー消費量については、BEIが1.0以下であること
- ※ 非住宅部分の一次エネルギー消費量については、「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令（以下、「省令」という）」第1条第1項第1号もしくは、省令第1条第1項第3号に掲げる基準以下であること。

外皮性能	住宅部分（品確法等級）	非住宅部分[BPI][BPI _m]
	等級4（相当）	-
一次エネルギー消費量	住宅部分[BEI]	非住宅部分[BEI][BEI _m]
	0.86	-